

平成 18 年旭市議会第 2 回定例会会議録

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 18 年 6 月 15 日 (木曜日) 午前 10 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員 (26 名)

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
9 番	嶋 田 哲 純	10 番	柴 田 徹 也
11 番	木 内 欽 市	12 番	佐久間 茂 樹
13 番	日 下 昭 治	14 番	平 野 浩
15 番	林 俊 介	16 番	明 智 忠 直
17 番	林 一 雄	18 番	高 木 武 雄
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	向 後 和 夫
21 番	高 橋 利 彦	22 番	林 正 一 郎
23 番	鈴 木 正 道	24 番	神 子 功
25 番	伊 藤 鐵	26 番	林 一 哉

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良 助 役 重 田 雅 行

教 育 長	米 本 弥榮子	病院事務部長	今 井 和 夫
総 務 課 長	増 田 雅 男	秘書広報課長	野 口 徳 和
企 画 課 長	加 瀬 正 彦	財 政 課 長	高 埜 英 俊
税 務 課 長	江ヶ崎 純 敏	市 民 課 長	林 久 男
環 境 課 長	小長谷 博	保険年金課長	増 田 富 雄
健康管理課長	浪 川 敏 夫	社会福祉課長	遠 藤 純 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜	商工観光課長	神 原 房 雄
農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫	建 設 課 長	米 本 壽 一
都市整備課長	島 田 和 幸	下 水 道 課 長	山 崎 健 次
海上支所長	木 内 孫兵衛	飯岡支所長	佐久間 俊 雄
干 潟 支 所 長	木 内 國 利	会 計 課 長	宮 本 英 一
消 防 長	佐 藤 眞 一	水 道 課 長	堀 川 茂 博
庶 務 課 長	在 田 豊	学校教育課長	多 田 清 司
生涯学習課長	花 香 寛 源	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 哲 也
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	小 田 雄 治	飯岡荘支配人	野 口 國 男
病院事務次長	伊 東 一 直		

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前 10 時 0 分

- 議長（鈴木正道） おはようございます。ただいまの出席議員は26名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

- 議長（鈴木正道） 日程第1、一般質問を行います。
-

高 橋 利 彦

- 議長（鈴木正道） 通告順により、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（21番 高橋利彦 登壇）

- 21番（高橋利彦） 21番、高橋です。一般質問を行います。

私は、大きく2点ほどお尋ねしたいと思います。

初めに、旧干潟町のごみ焼却施設のその後の経過についてお尋ねいたします。

この問題については、ご存知のように、合併直後、環境シンフォニックという会社が施設の工事や資材の搬入を行い、一時は地域住民の皆さんが大変な不安感を抱き、騒然としておりました。

しかしながら、市当局の適切な対応により、この業者が工事を完全に中止し、焼却炉などの資材はどこかへ搬入されましたが、いまだコンテナの事務所が残っており、人の出入りもあるようです。このために、地域住民の不安は、まだ完全に払拭されたとは言えません。そして、うわさでは、この業者がいろいろな訴訟の準備を行っているような話も聞きましたが、話のとおりで、この議会初日の市長のあいさつで行政訴訟についての話がありましたが、既に裁判が始まっている中では、裁判に支障を来たさない範囲でもう少し詳しく伺いたいと思います。

次に、谷丁場遊正線の市道工事に伴う土砂の口頭契約についてお尋ねをいたします。

この関係については、3月定例会で一般質問を行いました。私の今までのいろいろな経験から市当局の謝罪が得られるものと思っておりましたが、予想外のとんでもない回答がなされ、議会後、わざわざ職員を従え、私の家に来るという事態に失望を感じ、公共事業、公務として法令を遵守した説明を求めるために再度質問いたします。

あえて、この一般質問に至る経過について質問しますと、ちょうど工事を行っていたころ、私の支援者から連絡があり、谷丁場遊正線の工事では、今までに見たことのない大変おかしなことを市の建設工事で行っているの、写真と道路に落ちていた土砂をビニール袋に入れてあるので見てもらえないかという連絡があり、現場へ行き、大変な光景を目の当たりにしたからです。それは、旧旭地区から広域農道への取り付け口の市道建設用地から広域農道を挟んだすぐ上の旧干潟町地区の個人の土地へユンボで大量の土をとり、大型ダンプに積み込んで運搬している現場を見たからであります。

とにかく、当事者に直接言う人はおりませんが、付近の住民からは公共財産である土砂処分として大変な疑惑を持たれておりました。私も不適切だと思ひまして、3月定例議会一般質問を行ったものです。

谷丁場遊正線の道路工事に伴う大量発生土の処分については、契約書はないが、旧干潟町が用地交渉の段階で口頭の約束をしていたので、発生土があれば、年月の経過にかかわらず、契約だから適切に守らなければならないので、道路をつくる部分の表土の20センチ部分を発生土として約束の所に運び、契約を履行したものと建設課長が3月議会において自信満々の答弁を行っております。

しかしながら、私は、この答弁に対して、当時も今も全く理解できません。そこで、今回は、もっと具体的に質問をさせていただきますので、答弁漏れのないようお願いいたします。

第1点目として、表土の20センチ部分を発生土として約束の所に運んだようですが、現場を見た状況では、20センチの何倍もの掘削をして運んでいたが、道路用地の土砂をどのくらい採取し、運搬処分をしたのか、伺いたい。

第2点目として、公共用地ですので、当然のこととして計算してあると思いますが、道路用地の土砂を採取し、運搬し、減った分の土を購入し、敷き詰めることになりましたが、これらの行為を金に換算すると、およそどのくらいの金額になるのか、伺いたい。

第3点目として、今回、市から大量の土をもらった方は、旧干潟町で何年も前に用地の売買契約や所有権移転登記が済んでいる方の方です。当時の干潟町が旭市で出るかどうかの

わからない発生土を契約の条件として口頭契約したように思いますが、契約の日時やそれぞれの市町を代表する職員の職氏名を示していただきたい。

第4点目として、建設課長は当時、この方が発生土があれば、自分の用地は提供すると言っていますが、発生土がなかったのに干潟町と売買契約等が終了しているのはとても理解できないので、説明不足があったのか、それとも特別な理由があると思うが、説明を願いたい。

第5点目として、この路線で今回と同様の工事があったと思うが、発生土があったのかどうか。あったとすれば、どのような処理をしたのか、伺いたい。

第6点目として、地方公共団体の締結する契約は、地方自治法等で契約書の作成を義務づけているが、建設課長が言うように、口頭契約でもいいとされる根拠を示し、ご説明を願いたい。

なお、私は、金銭にかかわる重大な問題と思っておりますので、明快で責任のある答弁を求めて、1回目の質問を終わります。

○議長（鈴木正道） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（小長谷博） それでは、高橋議員の1点目の旧干潟町ごみ焼却施設のその後の経過についてお答えいたします。

旧干潟町のごみ焼却施設、いわゆる環境シンフォニックの焼却施設の計画でございますが、これにつきましては、3月の常任委員会でも前任の課長から一連の経過につきましてご報告したとおりでございます。また、その後の経過としまして、市長が政務報告でも申し上げたとおり、本年2月13日に千葉地方裁判所へ平成17年6月29日付けで行った一般廃棄物処理業許可の取り消し処分を取り消すよう行政訴訟が提起されたもので、従来どおり、当該処分は適当だったとして、これを争うものとし、去る5月30日に開かれた第1回口頭弁論においても、その旨を主張したところでございます。

以上が、その経過でございます。

○議長（鈴木正道） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 事務担当者として、質問事項のみを答えればいいんですけども、ここに大勢の方がいらっしゃいますので、もう一度、経過をご説明申し上げたいと思います。

時は、平成13年度にさかのぼるわけでありまして。先ほど質問議員から説明がありましたけれども、谷丁場遊正線の北側に接続する米込地先の1級5号線の道路建設の時のことであります。当時、当然、干潟町が交渉を始めたわけなんですけれども、その道路は、谷丁場遊正

線の北側、その下の土地を2分する形になってしまいます。1枚の田んぼが半分になってしまった。最初、かなり交渉が難航したわけであります。そこで、いろいろな条件があります。その一つに埋め立てという話が出たんですけれども、結果として買収に応じてくれた。それは、いつ、だれがというのは、ここには資料にはありませんし、調べておりません。その際に、具体的に干潟町から旭市の建設課に話があったんですけれども、旭市の担当は、谷丁場遊正線の工事の土が出たらということだったのです。なぜ出たらということになりますと、その当時は、まだ谷丁場遊正線の、今回具体的に言いますと、秋田川からの北側なんですけれども、まだ用地交渉が成立しておりませんでした。まだ人の土地でした。したがって、その段階では出たらとしか言いようがなかったわけです。当然、契約書は結びようがありません。出るかどうかわかりませんし、交渉が追いつけるかわかりませんから。したがって、口頭で出たらという話になってしまったわけであります。

努力を重ねまして、17年度の工事が終わった所については、16年度に用地が買収できたんです。地権者の協力があって買収できました。17年度に工事をするということになりました。でも、そこは田んぼでしたので、安定しないかもわからないということで、17年に路盤までをやって、18年に舗装をして、2か年にまたがってやりましょうという計画でいたんです。

そうしましたところ、それと同時に、国県にもいい財源が無いかということで盛んに働きかけたんです。市長、助役にも協力願って、どんどん働きかけたんです。それが運よく17年度に補助金がついたんです。考えてもいなかったんです。それを付けてくれたんです。3分の2の補助率、こんな有利な補助金を付けてくれたんです。いい道路に付けましょうということで。それで、こちら、その誠意に応じまして、今年度いっぱいでは何が何でもやろうと、ここを開通させましょうということで、結果的には17年度の3月27日、18年3月27日ですけれども、開通にこぎつけたわけです。

ということは、交付決定から工事着工まで極めて短かったために、結果として、契約は17年11月になってしまったんです。でも、3月にはどうしても完成させたかったんです。そうしますと、工期が無い。工期が無いもので、秋田川の北と南を二つの業者に分けて工事を発注しました。土も近場にとにかく運びたかったんです。その時の土を運ぶのも議論がありました。谷丁場の土は安定しているから運ばなくてもいいじゃないかという一つの理論と、すぐ近く、一般車両も通っていないだれも通らない道路があるから、500メートル先に運ぼうじゃないかというのが二つ目。三つ目には、公共の所でどこか使える所が無いかと探しました。それから、四つ目として、業者に処分させてしまおうという四つの選択をしたう

ちの一番有利な500メートル先に、当時、地権者の口約束であっても欲しいと言っていたその土地があるんだから、そこに搬出しましょうというふうになったわけです。

先ほどの質問に戻りますけれども、土の量ですけれども、厚さは20センチです。あの道路は16メートル道路なんですけれども、とった土は17.5メートルの幅です。きれいにとりました。私は毎日のように行っていましたからよくわかりますけれども、先ほど、全然深くと言いましたけれども、そんなことはありません。とにかく20センチの17.5メートルと、あそこは秋田川から2本道路があるんですけれども、その道路までの200メートル間で700立米という量であります。

それから2点目、具体的になぜ有利だったのかと数字を述べろという話でありましたので申し上げますと、先ほど、四つの選択があると言いましたけれども、今回の500メートル先の地権者の田んぼに埋め立てる所であれば、これは設計金額です。精算金額ではありませんから設計金額ですけれども、18万9,000円という数字を出しました。これは、あくまでも標準的な設計金額です。700立米を運ぶのに18万9,000円ということです。

それと、もう一つのパターンとして、例えば、ごみの最終処分場という話があった。中間覆土に使ったらどうか。私もごみの担当者をやったことがありますから、その土は適当ではなかったんです。なぜ適当ではなかったかと言いますと、稲の株はあるし、草はほきてますし、そういう20センチの所だったんです。だけれども、8キロ、10キロ先に運ぶということは、それだって設計から考えれば、80万円とかかかるんです。80万円かけたら、きれいな土が買えるじゃないかということで、その選択を捨てたんです。

それから、業者に処分させようということも考えました。ところが、業者に処分させますと、処分費を払わなければいけないわけです。不要の土であっても、処分費を払わなければいけないということで、それは端から捨てさせてもらったんです。ということで、500メートル先の口約束であっても、そこに運びましょうということを選択したということであります。

それから、契約書は、作成しない理由であったかと思うんですけれども、口約束であっても、よく建設課はこんなことを言われるんです。市役所はいい加減だよなど。約束してくれたことを担当者が変わるとやってくれないんだよなどという話をよく聞かれるんです。私は、そういうことは絶対いけないと思っているんです。口約束であっても、今回の場合は、出たらという仮定の話の約束なんですけれども、口約束であっても重要な契約だということで3月議会で答弁申し上げたつもりであります。

それから、あとは、発生土がなかったらとか、そういう仮定でありましたけれども、とにかくいろいろ考えました。しまった土であれば、やらなくてもいいじゃないかといろいろ考えたんですけれども、とにかく当該年度、補助金が決まったすぐ当該年度の秋に工事を着工して、厳密には12月から1月に運んだわけなんですけれども、その後、大急ぎで工事をやらなければいけなかったものですから、ひょっとしたら地盤が安定しないかもわからないというひょっとしたらということを考えて、どうしても不要土を搬出したというのが理由であります。

以上です。

（「答弁漏れ」の声あり）

○建設課長（米本壽一） 口頭契約でもいいかということが答弁漏れということですか。

○21番（高橋利彦） 契約の日時、それから各市町のその時の該当者。

それから、もう1点、第4点目としては、干潟町と売買契約等が終了しているのはとても理解できないので、説明不足があったのか、それとも特別な理由があるのか、この問題。

それから、この路線で同様の工事があったと思うが、その時にどのような処理をしたのか。

それからあとは、地方自治法の契約の問題、その口頭契約の根拠について。

それだけです。

○建設課長（米本壽一） 答弁漏れですから、このままお話しさせていただきます。第1回目ということで答弁させていただきたいと思います。

先ほど、契約の日時、職氏名の話は、私の所には資料が無いし、そのことは特に意識していませんでした。していないというのは、干潟町のだれであろうと、私の所の担当というか、建設課として引き継ぎ事項になっていたものですから、当時の契約年月日だとか職氏名がだれだとかというのは、全く意識していませんし、今はわかりません。

それと、何年も前であったのになぜという話なんですけれども、何年も前というのは、先ほど説明しましたけれども、出たらということだったんです。だから、ひょっとしたら補助金の決定がなくて、1年予算がずれていたならば、今回の話はなかったと思います。この話はなかったと思います。本当にタイミングがよ過ぎてしまったんです。欲しいとき、今現在、あそこは建物が建っています。その建物が建つときのタイミングと我々が急いでいるタイミングが合ってしまったんです。ですから、少しでも時間がずれていたら、この話はなかったと思います。

それから、同じような工事が近くでと言ったんですけれども、同じような工事は、あそこ

の近くではありません。ちょうど同じような状況はありません。例えば、秋田川の南側につきましては、そういう不要土が出るような状況ではなかったんです。あそこは畑だったんです。だから、同じような状況ではありませんし、同じような工事はありませんということになります。

以上です。

(「まだ答弁漏れがあるよ」の声あり)

- 建設課長(米本壽一) 口頭契約でもいいのかという話ですけれども、これは、口頭でしかやりようがなかったんです。出るか出ないかわからなかった約束を契約書で結んで、出たら必ずどれだけ運びますよという契約はできないんです。だから、こういう話は地権者に交渉に行きますとよくあるんです。

例えば、隣の土地がおれは欲しいんだと。交渉してくれと。そういう話もよくあるんですけれども、そういうのは契約書を結びません。これだって、出るか出ないかわからなかったんですから、当時の建設課とすれば、契約書は結ばないというのは自然だと思います。それがいいか悪いかというのは別の議論だと思うんですけれども、これは、口約束でも守るということに徹したわけであります。

以上です。

- 21番(高橋利彦) 議長、ちょっと答弁になっていない。ここで暫時休憩をお願いします。
- 議長(鈴木正道) しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時31分

- 議長(鈴木正道) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長(伊藤忠良) それでは、高橋議員の質問に対して、私の方から答えさせていただきたいと思います。

今、課長の先ほどの答弁の中で口頭契約という言葉が出ましたが、これは、口頭で引き継いだということでご容赦をいただきたいと思います。

そして、この道路の問題でありますけれども、ちょうど谷丁場遊正線、都市計画道路の補助事業で進めてまいったわけでありまして、正直言って、少し期間がかかり過ぎまして、補助事業が打ち切られてしまっておりました。そういった中で、何とかしてこの道路の整備をする中でいい補助が無いのかなということで、国の方にも働きかけて検討をしてまいったわけでありまして、ちょうど今回、まちづくりの事業の中に県の方も力をかしてくれておりました。そういったことから、交付金事業の中で国が取り上げてくれる。しかも、17年度に取り上げてやるから早急にというようなことで、急遽、広域農道から、それから秋田川の南、若干残っていた部分まで一気に17年度の事業で行える、そういった形がふってわきまして、3分の2の補助事業ということで大変ありがたい事業でこれができる。そういったことで、それではということでかかったわけでありまして、今、高橋議員からご質問をいただいた発生土、耕作土をどうするかという面で検討させていただきました。そういった中で、どちらが市にとって有利なのかという面から判断をさせていただいて、あれを使って後で沈みが出たり何かという問題が出てしまってもは大変な問題でありますから、近くで幸いにしてそういった形でもらってくれる所がある。それでは、そこへ運ばせてもらうのが一番有利だろうということで判断をさせていただいて、こういった形をとらせていただきました。ご理解をいただきまして、ひとつお願いをしたいと思います。

そういった形で、今年度の17年度の3月27日には開通に取り組むことができたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

私の方からは以上です。

○議長（鈴木正道） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 私は、口約束も契約だという言葉そのもので、かなり不適切だということでしたので、口約束での要望であったり、口での引き継ぎであったりということでありました。

以上です。

○議長（鈴木正道） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、公共事業をやっていく中で、また、この市政に携わっていく中で、住民に疑惑を持たれないような姿勢、それと同時に、やはり、この神聖な議場での答弁には詭弁を使わないことをこれからお願いしまして、これで、私の一般質問を終わります。

○議長（鈴木正道） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

伊 藤 鐵

○議長（鈴木正道） 続いて、伊藤鐵議員、ご登壇願います。

（ 2 5 番 伊藤 鐵 登壇 ）

○ 2 5 番（伊藤 鐵） 25番、伊藤鐵です。

私は、通告をいたしました極めて簡単な質問でございます。

古城保育園について、保育園のトイレの改修をお願いできたらという一部の父兄の声がありました。幸い、要望的なことは言に慎むように、差し控えるようにという議長の忠告がありましたが、あえて地方の場合、私が住む所は旧干潟町では僻地でありました。さらに旭市になったら僻地です。僻地の一住民の声というのは、平素であれば、日本の行政、やはりプロの先生方がここにおいでですが、平素はやはり一住民の声というのは届かないのであります。

幸い、議会がありまして、一般質問がわずかにまともに対応していただけると。それについて、このトイレは、古城保育園というのは、古城小学校の跡地、昭和62年の開園でしたか。ごく新しい建物でございますが、トイレが全部1階、2階と和式だけで、今の子どもは洋式トイレでなければ使用不能な人がいるから、1階に8個、2階に8個あるわけですが、一つでも取り替えていただけたらありがたいなという一部父兄の要望がありましたので、要望事項は言に差し控えるようにという議長の忠告をかえりみず、私は、どうも田舎議員を若干させていただきましたが、この市会議員というのは昨年ならせていただいたもので、いわば、ひよっこ議員でございます。市議会のならわしを熟知をいたしておりませんので、あるいは失言等がございましょうが、ご寛容いただきまして、しばらくこの点につきまして、新しい施設でございますので、今後、建て替えまでの時に配慮するとか、あるいは幼児教育の何たるかを私は熟知しておりません。できないことをし続けるのが幼児教育の本旨だから、それは変える必要が無いとか、あるいは、多少やるにしても、たとえ1個でも若干の費用がかかるとか、窓口に要請したわけではありますが、その時は担当課長はおいででありませんでした。が、保育関係の直属の主幹の先生という方がおりましたが、設計図は広げましたが、回答がありません。

ご案内のように、日本の行政は官僚行政と言われます。議会だからこそ、まともに検討して、やるとか、やらないとかということは要請ですが、要請は自粛するようにという議長の忠告があつて、生来の愚鈍に加えて田舎者でありますのでお許しをいただきたいと思います。

そこで、市長は、この点について、新しい施設だから、50年後になるか、100年後になるかわからないから、その改修時期に配慮しましょうということであるのか。あるいは、幼児教育のために、躰のために、それは変える必要が無いとか、あるいは予算的には微々たるものだから1個くらいは変えてやろうとか、何かその点についてのお考えがあらうか。地方においては、市長というのはやはり権力者であります。予算措置者の意向を無視しては何もできません。基本観念、市長のお考えを拝聴したいと思うのであります。

明治維新によって、近代日本の明治政府も遠隔の地、北海道開発庁、沖縄開発庁と遠隔の地には省庁を置いて今まで手厚い保護をしております。私どもの所は居住地、いわゆる干潟町の時代は僻地、古城の時代は僻地ではなかったわけですが、干潟町になったら、ある議員はチベットと称する地帯であります。チベットのさらに西域、私の居住するのは西域であります。一般的には、一時期、その僻地の一住民が要望しても、予算措置を伴うことでありますから返答が返らない。幸い、この議会がありましたので、要望的なことは取り下げではなく、差し控えるようにという忠告は何を意味するのか。どうも生来の愚鈍でありますので理解に苦しみますので、失言等がありましたら、失言と申し上げますが、そういう意味で、今回、あえて極めて簡単なことであります。

今の幼児が和式の便器だけでは、ちょっと使用がなれないからできない子どももあるから、1個でいいから直してもらえないだろうか、要望してみろと。要望的なことは一般質問で言うべきではないと。言うべきではないという意味ではなく、差し控えてもらいたいと。議会の一般質問だからこそ、対応してくれるわけです。戦後、民主主義とか主権在民とか住民本位という時期がございましたが、今まさにそういう言葉は最近聞かれません。地方においては、市長は権力者であります。わずかに議会だけ、議会の一般質問に発言の機会を与えられ、対応してくれるわけであります。

平素は、僻地の住民のことは声が届きにくいのであります。国で地方分権ということをやられますが、地方の場合、人情として近くが見えるわけであります。地方集権になるだけであります。地方自治といえども、公平でなければならないという大原則があると思うのであります。私は、あえて本日、極めて簡単な質問であります、簡単にという声がありますが、あえて申し上げました。執行権侵害ということになるかどうか分かりませんが、やれというわけではなく、市長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

失礼をいたしました。

○議長（鈴木正道） 伊藤鐵議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

- 市長（伊藤忠良） 伊藤議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

一般質問で質問が出なければ対応をしないというようなことは決してございまして、何か要望があれば言っていただければ、どんどん現場も見させていただきますし、そして、予算の許す範囲、あるいは順序を追って必要度の高い所からそういったものに対応ができるように精一杯に努力をさせていただきたい、そう思っております。

ちょうど伊藤議員から質問があるというお話を伺ったものですから、早速、現場も見に行きました。そして、現状も拝見させていただいて、いわゆる年少用の乳幼児用のトイレは二つ洋式があるけれども、その上の子どもたちのトイレにもぜひ洋式のトイレをという保育所からの要望もいただいておりますので、できるだけ早い段階で対応ができるように検討させていただきたいと思います。

と申しますのは、今、洋式トイレが全くない保育所が二つございます。飯岡の中央と塙の保育所、それから乳幼児室を除いて洋式が無い保育所、これが四つございます。ゆたか、とみうら、まんざい、古城とあるわけでございまして、順次、対応させていただきたい、そのように思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

- 議長（鈴木正道） 伊藤鐵議員。
- 25番（伊藤 鐵） ありがとうございます。早速、善処方、よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。お願いして、終わります。
- 議長（鈴木正道） 伊藤鐵議員の一般質問を終わります。

木 内 欽 市

- 議長（鈴木正道） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（11番 木内欽市 登壇）

- 11番（木内欽市） 11番議員、木内欽市です。

平成18年旭市議会第2回定例会、最後の一般質問を行います。

皆様方には、昨日から引き続きお疲れのことと思いますが、よろしくお願いいたします。

三つ以上の自治体の合併として、県下で初めて誕生した旭市。東総の中核都市から日本一安心で安全な住みよいまちづくりを目指し、一生懸命努力なされておられます皆様方に心から感謝と敬意を申し上げます。特に伊藤市長においては、ただいまの答弁にもございました

が、総面積129.91平方キロメートル、県内8番目の広さの市内のほとんどの行事、会合に顔を出して市民の声に耳を傾けていただいたことに対しましては、その熱意にいつも頭の下がる思いでございます。我々と違いまして日曜や祭日もなく、時には夜遅くまでの激務でございます。どうか健康にご留意していただきまして、7万1,000市民のために腕を振るっていただきたいと思います。

私も議会に席を置く1人として、1人でも多くの市民のためになれるよう力を注いでまいります。本定例会においては、旭を日本一にするためにを中心に、6項目について質問を行います。執行の皆さんの明確な答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従い、順次、質問を行います。

まず最初に、どのようにしたら旭が日本一になれるのかについて、4点ほど伺います。

先日も、中央病院の吉田院長がおっしゃっておられましたが、全国1,008ある自治体病院の中で、旭中央病院は常にトップスリーに入っているというお話でした。これは、先生方を初め、職員、関係者の皆さんの日ごろの努力のたまものです。この場をおかりして、厚く御礼申し上げます。

このほかにも、合併したことによって、農水産業、そのほか、さまざまな全国有数、県内有数といったものがあると思います。どのようなものがあるのか、伺います。

また、これからこの強みを生かして、どのような事業に力を入れていくのか、伺います。

第3点目は、以上のことを総合的に判断して、本市は現在どのような状況にあると思われるのか、伺います。

次に、行財政運営について伺います。

昨日も滑川議員の質問の中にも出ましたが、平成19年度からスタートする総合計画の策定に当たり、市が実施した新しいまちづくりに関する市民アンケートの調査結果が出ました。当然、この結果は、新しいまちづくりに反映されるでしょうが、この中で満足度の低い、生活に密着する道路、排水路の問題、これからこの地域の発展に欠かせない観光商工業の振興策について、若者の定着、人口増に欠かせない労働、雇用対策、以上3点について伺います。

次に、青少年健全育成について伺います。

今、市内のいろいろな所で、青少年の健全育成を目標にした少年野球や少女バレーなどが盛んに行われております。それぞれ自分の職業、職場を持ちながら青少年の健全育成に携わっておられる指導者の方々には心から感謝申し上げます。いろいろな活動があると思われるが、市内の活動状況、また、市として、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

市内には、野球、バレーボール、サッカーなど、いろいろな団体が活発に活動しております。旧各市町には、それぞれナイター設備を備えた立派な野球場や陸上競技場、県立、町立の体育館もたくさんございますが、柔道、剣道、空手道、合気道、少林寺拳法、太極拳などが利用する武道館は残念ながら一つ也没有。財政難の折、このような質問は時代にそぐわないと言われるのは十分承知の上で、あえて質問を行います。

今までと違って、四つの市と町が一つになって、県内 8 番目の面積の大きな市ができました。さらにこの先、第 2 次の大合併を視野に入れ、東総の中核都市から千葉県一、日本一を目指す本市に武道館の建設は決して無理なことではございません。体育館や野球場などのように、広い場所や建設費もかかりませんし、維持費もかかりません。ぜひお考えをいただきたいと思いますが、執行のご見解を伺います。

次に、市民の利便を図るために導入されている市バスの利用について伺います。

このバスは、合併前から各自治体がそれぞれ保有していたものをそのまま新市が引き継いだ形になって、現在も利用されております。合計 3 台のバスがありますが、合併してから現在までの利用状況及び運行規定について伺います。

次に、行政サービスの向上策について、2 点ほど伺います。

合併して間もなく 1 年が経過しようとしています。本年度の予算を見ても、お隣の銚子市が交付税が大幅に減額されていることや、合併した本市がいろいろな優遇策を受けられていることを考えても、今回、合併してよかったなと思っておりますが、一方、旧 3 町の役場がそれぞれ支所となっておりますが、市民サービスが低下しています。今後、市民の要望に沿える新しい係、課も必要になってくると思われませんが、いかがでしょうか。

行政サービスの向上は、第一線で働いておられる職員の努力なしでは図れません。それぞれの職場で気持ちよく、生き生きと職務に励んでいただくためにも、人事の異動、配置は重要だと思われま。毎回異動時には大変頭を悩ますと思いますが、今後、どのように行っていくのか、伺います。

最後に、保育所、小学校、中学校の学校給食について伺います。

秋田県藤里町で起きた小 1 男子殺害事件、米山豪憲君の殺害を認めた畠山鈴香容疑者は、自宅で料理することはほとんどなく、プロパンガスもとめ、自分の子どもにはカップ麺ばかり食べさせていたと報じられています。日本は飽食の時代と言われておりますが、まともに食事をつくらぬ母親は確実に増えています。

2005年に国が施行した食育基本法の前文に、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生き

る力を身に付けていくためには、何よりも食が重要である。今、改めて、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められていると書かれております。

この法の目的としては、知識と食についての選択眼を身に付けさせ、それらを通じて健全な食生活を実践できる人間を育てるところにあると言っています。教育としての給食なのであります。本来は、各校内に調理室がある自校給食が理想ですが、現在は経費を節減するためにセンター給食が行われております。これからは、国を挙げての行政改革を受けて、民間委託への方向へと向きつつあるのかもしれませんが。

昨日の質問に出ましたが、市内にある保育所、中学校の学校給食、これからどのような考えで進んでいくのか、執行のご見解を伺います。

以上で、私の第1回目の質問を終わります。

なお、詳細につきましては、自席にて再質問させていただきます。

○議長（鈴木正道） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時15分

○議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 木内議員の質問にお答えをさせていただきます。

基本的なことを私の方から、細部にわたっては担当課長の方からお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、旭市を日本一住みよいまちにするためにというようなことで何点かご質問をいただきました。

まず、全国有数、県内有数なものはどのようなものがあるかということでございますけれども、もう質問議員も十分ご承知だろうと思っておりますけれども、この旭市には豊かな大地がご

ざいます。そして、海がございます。そういったところから、農産物あるいは海産物、何でもそろうわけであります。特に私どもの所は、温暖な気候と、それから非常に災害を受けにくいというすばらしい特徴を持っております。そういった意味でも、大変な数の農産物がつくられているわけございまして、おとといもマイナー作物の農薬の問題で、武部幹事長のもとに陳情に行ったわけございすけれども、この旭市ほどいろいろな種類の農産物がたくさんつくられている所はほかにはないようございまして、そういった意味でも、非常に首都圏の台所としてすばらしい所だな、そんな思いがいたしております。

次には、先ほど来、いろいろな話が出ておりますけれども、きのうの質問にもございました。医療と福祉の面でございすけれども、一昨年であったと思ひますけれども、日本経済新聞社の調査で、医療と福祉の充実度合い、首都圏第2位、そういった大変ありがたい評価をいただいております。同時に、医療と福祉の充実度合いでございすけれども、首都圏が圧倒的に上位を占めております。そういった意味では、全国第2位、そういったことが言えるんじゃないのかな、そのように思います。医療圏人口100万人、もう既に旭市の市立病院であっても、とうにそれを大きく飛び越えて、この千葉県ではなくてはならない病院に中央病院が成長をしてくれておるわけでありまして、24時間救急救命体制をしいてくれておるわけで、この地域に住んでいる住民にとっては、こんなにありがたい、安心できることはないわけでありまして、そういった意味でも、こういったものを大いに生かしていきたい、そのように考えておるわけでありす。

次に、今後、力を入れていく事業ということでございすけれども、こうしたものを生かしながらまちづくりを行っていききたい。そんなことを考えて、今、いろいろな面で幅広く呼びかけをさせていただいております。

もう当然議員の皆さん方にはご覧をいただいているわけでありすけれども、「Aクラス」というパンフレット、それから「人、海、緑、旭市」こういったパンフレット、さらには、いろいろな旭市にあるスポーツ施設等を生かしての合宿等も呼びかけをこのような形でさせていただいております。

この農業、漁業、いわゆるブルーツーリズム、あるいはグリーンツーリズム、こういったものをしっかりと生かす。さらには、病院を生かさせてもらう、福祉施設を生かさせてもらう。こういったことによって、この旭市を大いにひとつ大勢の皆さん方が集まってくれるまちにしたい。大勢の皆さん方が集まってくれたら、当然そこに経済交流というものも生じさせていかなければならないだろう、そのように考えておりますし、交流に経済行為がうまく

マッチをして、初めて長続きをする。そのように思っておりますので、そういったものを大いに生かしながらかちづくりをしていきたい、そのように考えております。

そんな意味では、1市3町が合併して、本当にいろいろな要素を持ったすばらしいまちになったという思いを持っておりますし、つい先日は、画家の椎名保さんが刑部岬から見た富士山の絵を私の所へ持ってきてくれました。本当にこんなにすばらしい光景が刑部岬の上から見られるんだな、富士山が見られるんだなと、そんな思いでいるわけでありまして、そういったものをきちんと生かしたまちづくりをしていきたいということでございまして、もう既にいろいろな取り組みをさせていただいておりますので、どうぞひとつ議員にもお力を貸していただいて、ご指導をお願いさせていただきたい、そのように思います。

それから、行財政運営の中で、市民アンケートの結果から、道路、排水路の整備という問題でございまして、これもきのうの質問の中でもお答えをさせていただきました。

住民にとって、道路、排水という問題というのは避けては通れない問題でありまして、住民の皆さん方から要望が出される中では一番多い問題であります。予算の許す範囲で、きちんと順序を立てながら整備をしていきたい。そのように考えておりますし、特に排水路の問題に関しては、その末端の水路からきちんと整備をしないと、根本的な解決というものには結びつかないわけですし、大変なお金もかかりますけれども、いろいろな補助事業等とうまく結び付けて解決をしていきたい、そのように考えております。

そういった意味でも、鋭意努力をさせていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それから、観光事業の面でありますけれども、今も刑部岬の話をさせていただきました。同時に、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの話をさせていただきましたけれども、農業を生かす、あるいは飯岡漁港では、今も釣り舟なんかも大変盛んになっております。そういったものをしっかりと生かしながらか、それで、旭市へ来てくれた皆さん方といろいろな意味で経済的な交流が持てるようにしていきたいというのが率直な思いでありまして、昨年度、飯岡のしおさいマラソンで気がつきましたのは、しおさいマラソンでメロンとかそういった土地の産物を景品に配ってくれているわけです。これはすばらしいなと思いましたが、できれば、食べておいしかったら、どうぞ注文はここへというような点にまでひとつ結び付けをぜひお願いしたい。そういったことで結び付けることによって、今ですから宅配もできれば、どんどん交流が持てるわけですから、そういった形で、これをぜひ経済事業にまで結び付けていきたいというのが思いであります。いろいろないいおがYOU・遊フェスティバ

ル、それから七夕市民まつりがあったり、あるいは袋公園の桜まつりがあったり、それから、これからは海水浴シーズンですから、海に大勢の皆さん方が来てくれる。年間を通して来てくれるのは、サーファーの皆さん方が来てくれるわけでありますけれども、これも排除をするという考えではなしに、大いに彼らを受け入れて、そして、旭市の活性化にぜひ結び付けていきたい。そんなことも考えております。

去年は、彼らの要望を受け入れて、旧旭市地先でありますけれども、トイレを一つつくりました。彼らにお願いをして、きれいに使ってくればトイレでも何でもつくるよと。ですから、掃除なんかは、ひとつ使う方でぜひ考えて協力をしてくれよというお願いをしながらつくらせていただいたわけですが、非常にきれいに使ってくれているようです。今のところ、いたずらをしたりということはないようですので、こういった形で、彼らとも力を合わせながら、1年間通して来てくれるわけですから、何か将来的にはサーフィンの大会でも旭市でやれたらと、そのように考えております。

それから、商業振興の面でありますけれども、商業は、この126号線沿いの大型店というのが現在では中心になっておりますけれども、いわゆる商圈人口23万人くらいあるんだそうです。とは言いましても、その反面、いわゆる旧商店街が非常にさびしい。今、商工会の皆さん方とも力を合わせて、旧商店街の活性化をどうしたらいいのか、真剣に取り組んでおるところでありますけれども、なかなか思うようにいかないというのが正直なところであります。

ちょうど旧旭市ですと、駅前の整備をしておりますものですから、そういった中でも、何か行政の方でも力を貸せることが無いのかどうか、これからも商工会ときちんと相談をしながら、この辺を何とか解決できるように努力をしていきたい。商工会の皆さん方にお願いしているのは、あそこに住みついていると言いましたらおかしいんですけれども、あそこで商売を営んでくれている皆さん方が、その皆さん方が本当に自分たちで自分たちのことですから真剣になっていただきますと、根本的な解決には結びついていきません。そこで、そうした、特に若い皆さん方のやる気を大いに起こさせながら、そうした皆さん方と一緒にまちづくりをしていきたい、商業の発展に力を貸していきたい、そのように考えております。

それから、工業振興でありますけれども、これは今、鎌数工業団地、ちょうど25社ほどあそこに入っているんですけれども、まだまだと言いますよりは、約24区画、33ヘクタールほどまだ余っているわけであります。そこへ優良企業を誘致するというのが、この旭市に雇用

の場を設ける一番大きなことだろう、そのように考えておりますので、県の土地開発公社と相談をしながら精いっぱい頑張らせていただいております。

幸いにして、経済が動き始めましたものですから、そんな意味で、いろいろな引き合いも出てきております。そういったものをきちんと見定めながら、いい形であそこへ優良企業の誘致をしていきたい、そのように考えております。

それから次に、労働雇用対策は、今申し上げたことで一緒なんですけれども、これに関しては、今度、この市役所の後ろにあった職業相談室、これを青年の家にかたしました。地域の雇用対策相談室として、銚子市の職安とも連携をとりながら、ここで皆さん方の就職のお世話ができるようにしておりますけれども、どんな所で求人しているのかというのも画面ですぐわかるようになっております。そんな意味では、非常に便利になっておりますし、それをきちっと生かしながら、市民の皆さん方に職のお世話をしたい、そのように考えております。

昨年度も求人者数が966人。その中で、就職できた皆さん方が605人というようなことで、大勢の皆さん方がこういった所を利用しながら就職ができるようになっておりますし、これからは大いにひとつ、この地で頑張っている皆さん方にもできるだけ人を大勢使えるような対策を講じていただきたいし、新たにまた優良企業等も誘致をして、労働雇用対策をとっていききたい、図っていききたい、そのように考えております。

それから、青少年健全育成の問題での武道館の建設でございますけれども、これまで武道館の建設をしろという話というのがまだ一度も持ち込まれたことがございませんでした。たまたま木内議員からこのお話が出てまいりましたものですから、こういった柔道なり剣道なり、あるいは空手なりをやっている皆さん方の現況というものをこれからきちっと把握しながら、どんな形で対応したらいいのかも検討をさせていただきたいと思います。

また、小学校、中学校等の体育館等を現在では活用をさせていただいていることだろうと思いますので、そういったところで不便を来たしているのかどうか。そういったものもきちんとチェックをしてみたい、そのように考えております。

それから、行政サービスの向上策という問題で、新しい課を設置する考えはないかという問題でございますけれども、これは、当然、市民のサービスを第一に考えて課等の配置もしていかなければならないわけですから、そういった面で、市民のサービスをする上で、新しい課の設置の必要が出ればいつでも対応したい、そのように思います。

それから、職員の配置の問題でございますけれども、今年度、4月当初の人事異動は大幅

にさせていただきました。と申しますのは、第一に、今回の人事異動で考えましたのは、現在合併をした当初のままで置くというのは、なれている所に入れて、職員の皆さん方は非常にやりやすいのかもしれませんが、新しい市の一体感を醸成する上では動かした方がいいだろうという考えを持ったものですから、今回、かなり大幅に異動させてもらいました。そういった中で、職員の皆さん方ですから、すぐに一つになれるわけですから、一つになっていただいて、そして、新しい旭市の職員として活動をしていただく、そういったことを念頭に、異動をさせてもらいました。これだけ大勢の皆さん方がいますと、得手、不得手も当然あるわけです。そういった皆さん方の得意な分野へ配置をしてやるというのが一番いいことだろうと思いますけれども、同時に、職員の皆さん方には、この行政のいろいろな面というものを見ていただく必要もあるわけですから、そんな意味で、この市役所に奉職をしていただいた以上、市民の皆さん方がどんなことを望んでいるのか。いろいろな分野から見ていただく必要もあるだろうと思いますので、これからも人事異動というのは積極的にやらせていただきたいなと、そのように思います。

そして、職員の皆さん方がみんなで力を合わせて、新市の市民のために頑張れるような体制づくりをしたい。そのように考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

私の方からは以上です。

○議長（鈴木正道） 保険年金課長。

○保険年金課長（増田富雄） それでは、保険年金課の立場から見ました全国有数、県内有数というものについてお答えいたします。

データは平成15年度のものとなりますが、全国レベルにおいて、1人当たりにかかる医療費が低い市町村の順位を見ますと、旧海上町が2位、旧飯岡町が4位となっております。また、それを千葉県下でとらえますと、平成16年度においては、旧海上町が1位、旧飯岡町が3位、旧旭市が5位、旧干潟町が7位という結果でございました。

以上のことから、新旭市においても、全国レベルで見ても、医療費が安い地域として特筆できるものと理解しております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、私の方から農業及び水産業等につきまして、ご説明をさせていただきます。

最初に、農業でございますけれども、ご承知のように、旭市の農業算出額は403億3,000万

円で、県下の9.5%を占めております。2位の香取市328億円を上回ります県下第1位の地位でございます。その中であって、養豚、キュウリ、トマト、パセリ、イチゴ、シロウリ、マッシュルーム等が県内第1位、その中でも特に、パセリ、シロウリは全国第1位という地位を占めております。その他メロン、大根は県内第2位、水稻、養鶏は第3位となっております。

なお、本市にあります食肉公社の豚のと畜数でありますけれども、年間36万頭を超えまして、芝浦と場の25万頭を大きく超え、全国でも5本の指の中に入る規模になっております。

また、水産業でございますけれども、飯岡漁港の水揚げ量は銚子漁港に続きまして県内第2位、中でもかたくちいわしにつきましては水揚げ量が全国第1位を誇っております。

以上が農水産物関係の数字的なものでありますけれども、本市には、昨日、国会で成立しました担い手ケア安定の新法であります認定農業者、この認定農業者が525名ということで、県下断トツの1位になっております。意欲ある農業者が本市にはいる。そういうことであります。

以上であります。

○議長（鈴木正道） 教育長。

○教育長（米本弥栄子） それでは、青少年健全育成についてお答えいたします。

まず、第1点、活動状況でございますが、本市では、青少年育成市民会議において、学区会議の開催、夏季休業や冬季休業期間中の安全確保のために、学校、PTA及び地区住民等の協力をいただきまして、声かけ運動等を行っております。また、青少年相談員等による安全パトロールを実施しまして、子どもたちの安全確保に努めております。

また、スポーツ活動や子ども会活動を通じて、青少年健全育成を図るために、市主催の各種スポーツ大会の参加の呼びかけやスポーツ少年団、それから子ども会、育成会等への支援を行っておりまして、豊富な体験活動や人とのかわりに視点を置いた心と体の両面での育成を図っているところでございます。

また、これは、生涯学習課ではございませんで、学校教育課の担当でございますが、市内中学校にスポーツや文化の課外活動に専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校、現在5校の中学校がございまして、それに対しまして、民間の課外活動指導者を派遣しておりまして、課外活動の充実、活性化を図っているところでございます。

また、今後の取り組みについてですが、今後も関係機関、団体等の連携を図りながら支援を行いまして、さらなる青少年の健全育成に努めていきたいと考えているところでござい

す。

あと、具体的な活動状況につきましては、担当課長より申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木正道） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（花香寛源） それでは、青少年健全育成の推進について、具体的な活動状況を申し上げます。

まず、スポーツ活動としまして、スポーツ少年団の活動がございます。市内の登録チームは29チームあります。内訳としまして、野球15チーム、サッカー2チーム、ミニバスケ2チーム、バドミントン2チーム、卓球1チーム、柔道1チーム、剣道6チームで、約600名の子どもたちが加入し、それぞれの種目で専門の指導者のもと、日ごろの練習や各種大会への参加などを行っております。

市主催のスポーツ大会としましては、6月に市民スポーツの集い、11月に健康体力づくりフェスティバル、12月には市民駅伝大会などを開催しております。

また、子ども会関係の事業としましては、夏休み期間中ですが、8月にラジオ体操、10月にはデイキャンプ、11月には子ども会交歓会、1月にはたこ上げ大会や書初め展などを実施しております。

そのほかに、青少年の健全育成推進を目的とした市民機関、旭市青少年育成市民会議の事業の中で、日ごろ青少年が何を考え、何を求めようとしているかを発表する場としまして、青少年意見発表大会が毎年1回開催する予定となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、私の方から市バスの利用についてお答え申し上げます。

初めに、合併後の利用状況についてということです。

現在、市には、旧旭市、旧海上町、旧干潟町が所有しておりました3台のバスがございます。それでは、昨年の7月1日から本年の3月31日まで9か月間の運行日数及び稼働率を申し上げます。

初めに、旭バス121日、稼働率が61%、海上バス129日、稼働率65%、干潟バス151日、稼働率76%。

以上でございます。

次に、運行規定について申し上げます。

まず最初に、使用の範囲でございます。

1点目は、市内の公共的施設における会議及び研修会に使用する。それから、2点目といたしまして、行政視察または調査を行うとき。3点目といたしまして、市が主催する式典、その他の行事に際して市民を送迎するとき。4点目といたしまして、市の関係機関が行う事業、または市内の各種団体が実施する公益的事業で、市長が特に必要と認めたときとなっております。

次に、運行の範囲でございますが、原則として、1日につき300キロメートル以内とする。それと、県内とし、宿泊は認めない。ただし、市長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

次に、バスの運行時間でございますが、原則として、午前8時30分から午後5時までとする。このようになっております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤純夫） 学校給食についての保育所の部分について、お答え申し上げます。

保育所での調理業務の委託につきましては、平成10年、地方分権推進委員会の勧告を受け、給食の安全、衛生、栄養等の質の確保が図れることを前提に、調理業務を第三者に委託することが可能となりましたが、施設外で調理し、搬入する方法は認められておりません。保育所ごとに調理室を設置して給食を提供するとした制約等があり、また、規模の小さい保育所もありますので、調理業務の民間委託の調査に当たっては、直営による調理と同様な給食の質が保てるか等についても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） それでは、私の方から学校給食につきまして、お答えさせていただきます。

昨日の日下議員の一般質問で市長答弁したとおりでございます。

ご承知のとおり、旭市は、食材については野菜をはじめとしまして、海のものでも何でもそろいます。それを生かさない手はないというふうに思っております。

二つの給食センターの老朽化も含めて十分勉強してまいりたいと考えております。当然、その際には、単に経済性や効率性を追求するだけではなくて、食の安全性はもとより、地元

農産物の使用による地域経済の影響や、先ほど木内議員もご指摘のように、食育にも広がるような民間業者への委託を考えております。現在は、学校給食業務を民間委託した市町や、あるいは受託した業者などから資料を収集しまして勉強しているところでございます。

今後も、先ほど述べましたように、本市が望むような形態で受注できる民間業者を慎重に考えて勉強していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） 多岐にわたる質問でございましたが、懇切丁寧にお答えいただき、ありがとうございました。

それでは、若干、詳細について質問させていただきます。

まず第1に、旭を日本一にするためということでございますが、いろいろ資料を大変取り寄せありがとうございました。私どもがわからなかった部分も教えていただいて、ありがとうございました。

そのほかに、例えば一つお聞きしたいのは、来年3月に開校する海上中学校、これも非常に広い敷地を有しております。恐らく、県内で上位でなかろうかと思いますが、この運動場、敷地面積等をお教えいただきたいと思います。

続いて、同じような質問ですが、よく住みやすさ、快適な環境の一つの目安として、市民1人当たりの公園面積といったことがよく言われております。昨日の答弁にもございましたが、やはり日下議員の質問でしたか、文化の杜が13.3ヘクタール、あと、パークゴルフ場等を含めた面積が増えると、市民1人当たりの公園面積が相当なものになるかと思えます。この順位は県下でどのくらいになるのか、お答えください。

それとあと、そのほかに、よく雑談の時に、旭市は飲み屋が日本で一番人口割で多いとか、こういうことを聞きますが、これも活性化の一つの目安になると思いますので、そういった面もお願いしたいと思います。

次に、道路、排水路の整備についてでございますが、これは、優先順位、利便性、安全、その他の効果等々があるということでございますが、先ほど、市長の答弁にもございましたが、生活に密着します道路が住民にとっては相当な要素を占めております。例えば、目の前の道路が舗装されておりませんと、夏場ですと、車が通るたびにほこりが立ちますし、逆に雨が降ると、大きな水たまりができる。また、排水も雨が降って排水路が水でいっぱいになりますと、台所からどぶのにおいが漂ってくると。これは、住んでいる方々には毎日のこと

ですから大変なことなんです。この優先順位というのは、やはりどのようにしてお決めになるのか。当然、皆さんが使う広い道路も必要ですが、住民に密着した地域内の道路というのも、やはり地区にとっては一番先にやってほしいというようなこともあろうかと思いますが、その優先順位というのはどのように決めるのかというのを教えてください。

次に、行財政運営について伺います。

観光客も結構あるようでございます。釣りのお客も相当あるそうでございますが、年間どのくらいの観光客が来るのか。それと、当然、その観光客が来て、先ほどもおっしゃいましたが、地元の観光客が来るということは、一旦、当然この地に足を踏み入れるわけであって、その方々がやはり都市部へ帰ってスーパーに行くと、旭産、飯岡産というものについて手が出ると、こういう心理が働くそうでございますので、やはり観光客が来ていただくということは、地元の農産物の販売促進にもつながるということがございますので、やはり、観光というのはそういった面でも大事だなと思いますので、そういった点で、どのくらいの人たちがこの旭市に見えておられるのか、お願いいたします。

それと、次の労働雇用対策でございますが、これもやはり、先ほど、農水産課長からお答えがありましたが、農業部門については全国トップレベルだと。これは当然いいことですが、遅れているのが、先ほど言いました観光商工業、それと、労働の雇用対策であります。これが住民の満足度が中間くらいに行くレベルまで持っていくと、間違いなく千葉県一、千葉県一ということは全国一も見えてくるわけであって、私も今現在で自分で見ても、こう言うことは失礼ですが、お隣の各市と比べても、この旭市の方がすべてまさっているなど、こう思っております。恐らく、県内のランクづけをつくるとすれば、不交付団体の成田市、浦安市等ありますけれども、私は、その次の3番目くらいの位置ではないかなと、こう考えております。ですから、これに併せて、今申し上げました観光商工業、これを生かせば、当然ここに労働と雇用が生まれてくるわけでありまして、この対策の意味でも今後の伸ばす、またぜひ必要でありますので、再度お尋ねいたします。

次に、青少年の健全育成ということでございますが、市が各種大会についてはバックアップをしているということでございますが、ここで一つ、旭市には立派な野球場もたくさんございますし、先ほども言いましたが、体育館もそろっておりますので、ひとつ旭市が主催する青少年健全育成の大会を周りに呼びかけてやってみたらということでございますので、そういう大会を開いてはどうかという質問でございます。ご答弁をお願いいたします。

次に、武道館の建設でございますが、これはやはり、体育館もございますが、ご存知のよ

うに、柔道、剣道を初め、日本古来の武道は礼に始まって礼に終わります。ですから、稽古を始まる前は、皆さんが正座をして黙想をして精神を清めてからお互いに礼をして、それから始まる。稽古が終わった後も、ちゃんとやはり正座をして、黙想をして、お互いに礼をして、先生に礼をして稽古を終わるということでございます。稽古自体は、体育館ではできないことはございませんが、やはり、体育館の一室でありますと、隅を借りてやっておりますと、そういった基本のことができませんので、武道館を望むものであります。

先ほど申し上げましたが、維持費もかかりませんし、狭いスペースで済みます。それとあと、今はどうか分かりませんが、またこれから収収が伸びて、例えば旧海上町の場合ですと、県の方から施設、体育館をいただきました。当時の話を聞きますと、海上町は、体育館を一つあげますからどうですかということで、当時は体育館をキャンプ場にいただいたんですが、今考えますと、このように体育館がほかにいっぱいできるのであれば、あの時武道館をつくっていただければよかったかなと、こう思っております。この武道館というのは、柔剣道だけではなくて、当然、ほかの施設にも使えるわけでありまして、体育館ほど大きな人数が無い場合には、そこで間に合うわけであります。光熱費もかかりませんので、今後、そういったことがございましたら、ぜひいち早く手を挙げていただいて、誘致をお願いしたいと、こう願うものであります。

次に、市バスの利用状況についてですが、稼働率がだいたい60%、旧干潟町のバスが76%でちょっと高いですが、稼働率は、このくらいが適当なのでしょうか。ちょっと私は低いように思いますが、いかがでしょうか。

それとあと、団体によっては、バスが混んでしまうからこういう話が出たのかわかりませんが、この市バス、1団体1回しか使えないと、こういった話もちょっと聞くものですから、そうしますと、予選で例えば試合に行くにしても、1回戦に勝ってしまうと、2回戦は今度民間のバスと、こういうようなことになりますので、こういうことがあるのかどうか、お伺いいたします。

次に、行政サービスの向上策について、再度お尋ねいたします。

例えば、今市長は、必要があれば、すぐにまた検討するというお話をいただきましたが、何でこういう質問をするかと言いますと、やはり、町が合併いたしまして、各種団体が全部その団体も当然合併をしたわけでございます。社会福祉協議会でありますとか、老人クラブ、消防団等々でございますが、こういった本庁に全部そういった本部というようなものがございいますので、大きな会議ですと、そこから全部文書なりを発送してくれております。総会の

資料、案内等々もそうだと思いますが、そこまでいかない各旧町単位の集まりも当然あるわけであります。連絡もあります。そういうときは、全部、今度は役員さんたちが自分たちでやっているというのが現状でございます。総会の資料等ですね。一度や二度ならいいんですが、毎回これからこういうことが続くとなると、地区の役員さんの負担が大変です。皆さん、自分のポケットマネーでコピーをとったりするわけですから、こういった点をどのようにお考えか、伺います。

次に、職員の配置の件ですが、やはり、先ほど市長がおっしゃいましたように、公務員ですから、いろいろな職場を体験していただくと。これは、もちろんジョブローテーションが必要なのもわかりますが、それによって仕事の能率が悪くなっては困りますということです。

これは、ある市役所で聞いた話ですが、市役所である部門がパートを採用したと。パートというのは異動がございませんから、ずっとそこで働きますので、正規の職員よりも、その中のことをよく知っていて親切だと喜ばれていると言っているんですね。ですから、この市役所でも、受付に女の子がいますが、あれは外部の会社から派遣されているんでしょうが、実は、昨日の午後ですが、電話がありまして、市役所はすごく対応がいいなど。聞いたら、表に出てきて、よく教えてくれて大変助かったというお礼の電話がありまして、私もそうやってほめられてうれしいんですが、よく聞いたら、受付の外部から委託されている女の子のようなことでございました。

ちょっと話が横道にそれますが、このように、やはり異動は適材適所もお願いしたいと、こんなふうに考えておりますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

最後に、保育所、学校教育給食についてでございますけれども、ただいま課長の答弁で、保育園は園内に調理室を設けているのが法律で義務づけられているということでございますが、これは、どのような理由から調理室は園内に義務づけられているのか、お尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木正道） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、私の方から何点かお答えをさせていただきたいと思います。

まず、雇用対策でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、観光、いわゆる交流というものに力を入れながら、この雇用対策を進めていくわけでございますけれども、すべてそういった意味では、今、旭市にある農業をはじめとする水産業あるいは中央病院等もすべて関連するわけでありまして、そういった要素もしっかりと生かしながら雇用対策を立

てていきたい、そのように考えておりまして、先ほどもお話し申し上げましたとおり、今、いろいろな意味で、まず交流人口を多く招けるように首都圏等に働きかけをさせていただいております。

同時に、今年度も田植えの時期に大原幽学の地を使って、生協の皆さん方等を招いて田植えをしていただきました。これも、これから草取りをしていただいたり、刈り入れをしていただいたりしながら交流を深めてまいりますし、海上においては、海上の台地の皆さん方等ともそういった連携を図っております。

さらには、海では、釣り等も生かしての観光客の誘致を積極的に進めておりますので、そういった皆さん方を通じて、先ほど申し上げましたように活性化を図っていくのが一つ。

もう一つは、きのう、ちょうど滑川議員の質問にもお答えいたしましたけれども、中央病院、これだけの大きな病院があるわけですから、これをしっかりと生かして、若い皆さんの養成をしたり、中央病院を通じての働く場の確保等にもこれを生かしていきたい、そのように思います。

それから、青少年の健全育成で、旭市で青少年の大会を開いたらどうかということでございますけれども、少年野球の県大会も開いておりますし、同時に、卓球では県大会クラスは、全部旭市総合体育館を使って開催をいたしております。子どもたちの部なんかも、常に市の県大会クラスのもの、全部旭市で行っておりますので、これからもまた、その輪を広げていきたいと、そのように考えます。

それから、武道館でありますけれども、これは、先ほどお答えをさせていただいたように、しっかりとこれから調査をさせていただいて検討をさせていただきたい、そのように思います。

それから、行政サービスの面でありますけれども、各種団体が一つにまとまって、今度、地域と言いますよりも各支部ですか、支部の活動の面で少し不便を来しているということでもありますから、そういった面は、支所にどんどん相談をしていただきたいと思いますし、支所で対応ができなければ、消防団であれば消防関係の所に相談をしていただくし、というような形でご相談をしていただければ、できる限りのお力添えはさせていただきたい、そのように思います。基本的には、各団体各自でやっていただくというのが基本でありますけれども、かといって、そういった体制ができるまでは、ちゃんと応援をさせていただきますし、同時に、市でお手伝いができる点というものは幾らでもお手伝いをさせていただきますので、遠慮なく申し出ていただきたいと思います。

それと、職員の異動でありますけれども、もちろん市民サービスにプラスになるようにということを考えていろいろするわけですから、そんな意味では、市民の要望にしっかり応えられるように頑張っていきたい、そのように思います。

また、職員の皆さん方も優秀な皆さん方がそろってくれているわけですから、異動されてもきちんと勉強していただければ何ら問題はないだろう。同時に全員異動してしまうわけはありませんから、当然残っている皆さん方もいるわけですから、そういったことくらいに対応がきちんと図れるように、職員の皆さん方と力を合わせて頑張っていきたい、そのように思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

私からは以上です。

○議長（鈴木正道） 庶務課長。

○庶務課長（在田 豊） それでは、海上中学校の敷地面積の関係でお答えをさせていただきます。

敷地面積、総面積で4万5,066平米ございます。そのうち、運動場の面積が2万2,522平米となっておりまして、県下の中学校の敷地の面積につきましては、資料が手元にございませんので、上位のどの位置にあるか、これはさだかではございませんが、いずれにいたしましても大きい方の施設であろうかと思われます。

また、芝生の面積等も多くしてございまして、緑に配慮した、極めて自然に恵まれた施設になるよう今整備中でございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（鈴木正道） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 公園でございますけれども、公園といっても都市公園、農村公園とさまざまな公園がございます。公園条例にあります市立公園について申し上げます。

箇所数は20か所です。全体の面積といたしましては、実際に整備が終了し、供用を開始している面積で約50.55ヘクタールでございます。市民1人当たりにいたしますと、約7.19平米でございます。ちなみに、千葉県の平均で言いますと5.90平米、全国平均で言いますと8.90平米でございます。

県下での順位とのことでございますけれども、手元に資料がございませんが、いい方だと思っております。

なお、都市計画法では、1人当たり10平米が整備基準目標となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 建設課長。

- 建設課長（米本壽一） 道路整備の優先順位をどのように決めているかについてお答えいたします。

その道路を見て、かなり危険か不便か、そういった危険度を見ます。それから、利用度、交通量を見ます。それから、事業の効果、やっても効果が無い所では困りますから事業の効果、それから、地域のバランス、それから用地の確保の状況、こういうことを考慮しまして、整備計画をつくって順位を決定していきます。

以上です。

- 議長（鈴木正道） 企画課長。

- 企画課長（加瀬正彦） 先ほど飲食店の数ということで質問がございました。これは、平成16年の事業所統計でございますけれども、旭市内、これは宿泊を含めたデータということで527店ということになっております。県下の順位は、手元に資料がございませんので、お答え申し上げられません。

- 議長（鈴木正道） 商工観光課長。

- 商工観光課長（神原房雄） 先ほど、年間観光客の数はというご質問がありました。平成17年1月から12月までの観光入込み客の調査の結果でございますが、トータルで132万843人というふうになっております。

この内訳でございますが、観光レクリエーション施設としまして、飯岡、刑部岬、展望館、その数が25万2,500人。そのほか、釣りという話もございましたが、釣りでは3万5,000人、そのほか海水浴場その他のもので、観光レクリエーション施設としては105万8,000人ということになっております。そのほか、行事、祭事、イベント等につきましては、七夕まつり、袋公園まつり、Y O U・遊フェスティバル等で26万3,000人ということで、トータル的には申し上げましたとおり、132万843人というふうになっております。

以上です。

- 議長（鈴木正道） 総務課長。

- 総務課長（増田雅男） それでは、バス関係についてお答えいたします。

先ほど稼働率を申し上げました。これは、9か月間の平均で申し上げたんですが、ただ、9か月間のうち稼働率の高い時期もございます。これは、行事との関係で時期によりばつきがあるためでございます。特に稼働率の高いのは6月から8月、これは、子ども会、学校等の行事の関係、それと10月、11月、これは視察の関係でございます。

ただ、稼働率が高くなればよいというのはわかりませんが、ただ、バスの場合は、

市バスは白ナンバーでありまして自家用車でございます。これが稼働率100%等になった場合、民間業者の経営も圧迫しかねないのかなと、このような危惧もされているところでございます。この辺の事情があるということで、ご理解をいただきたいと思います。

それと、もう1点の1団体一度しか使えないんじゃないかということでございますが、このようなことはございません。

ただ、先ほど大会のことの質問がございましたけれども、確かに、大会等の場合、トーナメントの場合、例えばきょうから3日間大会がありますよという場合においては、1日目はいいですけども、2日目、3日目は勝敗に左右されます。そこで、例えば1日目で負けて2日目が空いたという場合には、他の団体が借りたい場合には3日連続で貸したりしますと、他の団体に迷惑をかけますので、現在のところ、大会等につきましてはその期間は全部貸し出しはしておりません。

それとあと、子ども会の関係でございますが、子ども会につきましては、先ほど申し上げましたが、夏休みに集中します。子ども会につきましては、この夏休み中、希望日を取りまとめて、それで抽せんにより期日を決定しております。

なお、育成会に加盟していない子ども会につきましては、その後に予約を受け付けて貸し出しをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤純夫） 保育所内につくらなければならないと。それはどういうことかということでございますが、保育所における調理業務の委託について、これは厚生省児童家庭局長通知がございます。平成10年2月18日でございます。その2の中で、調理室について、施設内の調理室を使用して調理させること。したがって、施設外で調理し、搬入する方法は認められないものであること。

これはなぜかと言いますと、この1の方で調理業務の委託についての基本的な考え方というものがございます。朗読いたします。

保育所における給食については、児童の発育段階や健康状態に応じた離乳食、幼児食やアレルギー、アトピー等への配慮など安全衛生面及び栄養面等での質の確保が図られるべきものであり、調理業務については保育所が責任を持って行えるよう、施設の職員により行われることが原則であり、望ましいこと。しかしながら、施設の管理者が業務上必要な注意を果たし得るような体制及び契約内容により、施設職員による調理と同様な給食の質が確保され

る場合には、入所児童の処遇の確保につながるよう十分配慮しつつ、当該業務を第三者に委託することは差し支えないということでございます。

○議長（鈴木正道） 木内欽市議員。

○11番（木内欽市） それでは、若干時間もございますので、再々質問をさせていただきます。

やはり、旭市は、これだけ素晴らしいものがあるということでもありますので、市役所という所は、何か市民への宣伝が下手だなと思います。せっかくいいものを持っているんですから、もう少し宣伝といいますか、市民にも宣伝をして、そうしますと、市民もこんないい所に住んでいるんだと改めて見直すんじゃないかなと。住んでよかったと、住みたいという旭市のためにも、市長は先ほどパンフレットを見せてくれましたが、もう少し旭市の自慢できる所をもっと宣伝して、若者の定着、人口増等を図っていただきたいと、こうと思いますが、いかがでしょうか。

それとあと、道路関係ですが、優先順位はよくわかりましたが、実際にこの道路の排水等の要望は何件くらいあるのか、お尋ねいたします。

続いて、商業の発展の面ですが、やはり、旧商店街の発展も欠かせませんが、旧商店街は、どうしても各一つ当たりの面積が狭いので、私の考えですが、特別のブランドものの店を扱うものとか、やはり大きな品物は量販店にはかないませんから、そういった面は、やはりこれからは旧国道と言いますか、旧旭市のバイパスはだいたい飽和状態ですので、これからは国道が飯岡方面に商業地は延びていくのかなという気がいたします。現実には、民間の量販店が向こうに出店しましたら、当初は、こんな所にあんな大きいのが来るのかというような意見でしたが、実際に開店してみましたら、八日市場とか旭に比べて、開店セールの上上げも格段に売れていると。そうすると、やはり民間の方がそういった面は早いなと。さすがだなと今感心しておりますが、この飯岡バイパスは延びる余地が十分あるんですが、道路は2車線で誠にいい道路なんです、真ん中に水路がございまして、自由に反対車線に行けない。これが大きなネックになっていると思いますが、この水路を何とか自由に行き来できるようにできないものかなと思います。途中途中には幾らか行ける所がありますが、大きい車だと、右折しようと思ってそこに入りますと、後ろが少し出ちゃうんです。そうすると、追い越し車線を走ってきた車にぶつけられそうな気がして、ものすごい危険を感じるのです、つい信号まで行って、またUターンして返ってくると、こういうような状況なものですから、この水路をふさいでいただければ、この飯岡のバイパスはものすごく伸びるんじゃないかと思

いますが、この点、いかがでしょうか。これは、建設課かどちらになるかわかりませんが、お答えをいただきたいと思います。

次に、工業団地の誘致の方ですが、先ほど市長がおっしゃいましたように、もう景気も回復しております。何十か月と連続で景気は上向きであります。銀行などは史上最高の利益を出しておりますので、今、各企業も出ようかなという企業も必ずあるはずでありますので、いいチャンスでございますので、ダイレクトメールであるとか、ホームページとかをフルに利用して、ぜひこの24区画、空いている区画をこの機会に埋めていただければ、雇用の面、税収の面でも大いに役立ちますので、なお一層のご努力をお願いしたいと思います。

それと、市バスの利用についてでございますが、規定が8時半から5時まで、運行距離が300キロメートルというふうに決められておりますが、これですと、ちょっと厳し過ぎるんじゃないかと、こう思います。と申しますのは、5時までに帰ってくるというと、遠征先、出先から3時くらいには帰りに向かわないと間に合わないので、この時間をもう少し長くしていただければ、利用者は助かるのではないかと、こう思います。

それと、これは夏も冬も同じでしょうから、例えば夏ですと、今だと7時ごろまで明るいわけでありまして、そういったご配慮を願えないでしょうか。再度お尋ねいたします。

それと、行政サービスの向上策についてでございますが、文書の方であれば、本庁の方でやっていただけるということでございますが、実は、同じようなことですが、例えば支所へ行って何か頼み事をすると。文書の配送ではないですけれども、ほかの今までやっていたことをお願いすると、支所には上司がいないから、上司に聞いてみますと言っても、支所には上司がいないわけですから本庁に行きます。それで聞くと、いろいろお願いすると、最終的には、今まで旭がこうやっていたんだから、旭のやり方でやらせてもらいますと、こういうことがあるそうでございます。いつの間にか旭方式という言葉が出回ってしまっていて、各地域には、それなりのみんな特色があって、一概に今まで旭市がやっていたからこれだという言い方をされてしまいますと、大変不満が皆さんにたまっておりますので、そういった点をひとつどうかなということでお尋ねいたします。これは、役所の中の各課の職員同士でもあるようです。職員同士、意見が当然自分のいい意見で、市民のためにという意見をぶつけますと、今まで旭はこうやっていたんだからということで、各町の人の意見が、やはりどうしても旭の意見に消されてしまうというようなことも当然あるはずでありますので、その点のお答えをいただきます。

最後に、学校給食についてでございますが、ただいま課長の方から保育園はどうして中に

あるかと言いましたら、やはり、子どもたちの安全面、そのために保育所の中でわざわざ調理室を設けてやるということで、そのとおりだと思います。本来は、学校給食も自校方式、自分の所に調理室を設けると、これが基本であります。温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちにすぐ子どもたちに食べさせるという趣旨でございましょうが、冒頭申し上げましたように、経費の節減から、今はセンター方式をとっているわけですが、今後、民間委託へと進んでいった場合に、やはり民間委託をこれから検討するということでございますが、必ず委託業者は、今までと同じとおりになりますと、こう答えるそうです。今までと同じに、地産地消で地元のものをつかってやりますと、こう答えるそうでございます。

話はちょっと横道にそれますが、実はきのうですか、私ども議会が終わって食事に行きましたら、そのレストランの店主に今忙しいですかと言いましたら、いや、そうでもないんですよ。何ですかと言いましたら、大手にはかなわないと言うんです。大手のファミリーレストランあたりになりますと、例えば茶碗蒸しにしても、ぽんと開けてレンジでするだけですすぐ出せるんですよ。我々の場合には、朝、きょうどのくらい売れるかとちゃんと調理を仕込んで、夕方もう売れないものはもたないから、みんな廃棄をしてしまう。ですから、大手のお店ですと、調理室も少なくても済むわけですから、調理室も要らないし、調理はみんな高校生でできてしまう。ですから、人件費等を考えると、やはり民間のものは厳しいと。

やはり、これも給食にも当てはまるのではないかなと心配をするわけであります。と申しますのは、例えば、今までの給食ですと、当然、栄養士を初め、自分たちで料理を仕込んで子どもたちにやると。ところが、これが例えば委託方式にしてコストばかり気にしていますと、どうしても業者は無駄のない、例えば冷凍食品であるとか、腐らない防腐剤をいっぱいやったものを使用するとか、そういったことも心配するわけであります。ですから、子どもを持つ親にしてみれば、やはり、行政が苦しいからといって、子どもたちまで何でも安いからいいからという食べ物では困るよと、こういった声もありますので、十分それを頭に入れて今後ご検討をいただきたいと思います。

民間委託の場合ですと、栄養士ですか、職員が委託会社の給食現場に入って給食作業を指導することが職業安定法第44条及び施行規則第4条に違反する行為ということなんです。委託してしまうと、入れないということなんです。やはり、そういった面がありますと、一番心配なのは異物の混入であるとか、先ほども言いましたように、冷凍食品が多くなりはいないかとか、こういうこともありますので、ひとつこの辺、これから十分勉強するでありま

しょうが、十分な勉強を再度お願いして、検討していただきたいということをお願い申し上げます、質問を終わります。

○議長（鈴木正道） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、私の方から何点かお答えをさせていただきます。

もっと旭市のPRをというお話でございました。外部だけでなしに、市民の皆さん方への市のいい所のPR等もこれから努めていきたい、そのように思います。

それから、旧商店街で、どうしても大手のスーパー等にはかなわないんだから、もっとブランドものを扱ったらというご指摘でございました。この辺は、商店を営む皆さん方の仕事でございますから、その辺も商店を営む皆さん方に、こういったことをしたらどうでしょうかということもお話をさせていただきたい、そのように考えます。

いろいろな所を視察をさせていただいて、その辺の活性化対策も講じさせていただいているわけでございまして、ラーメン等でまちおこしをしている所もあるわけですから、その辺のものもお話をさせていただきたいと思います。

それから、飯岡バイパスの問題でありますけれども、確かに、これまでいろいろなお店ができました。残念ながら、成功したお店はほとんど見られない。その要因というのは、たしかに、私も真ん中に水路があって、反対路線から簡単に入れない。この辺が一番響いているんじゃないのかなと、そのように思っておりますので、これから国県とも相談をさせてもらいながら、いい方向が出せたらと、そのように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、工業団地でございますけれども、もちろん、最もいい時期だろう。経済が動いてくれてよくなってきていると思っておりますから、そんな意味では、誘致の審議会等も少しきちんとつくってということも考えておりますので、期待をしていただきたいと同時に、議員の方のご指導もぜひお願いしたいと思います。

それから、市バスの運行時間の延長ですけれども、この辺は、全く四角四面に、その時間に帰らなければならないということではないだろうと思います。そういった意味では、臨機応変に対応ができるだろうと思いますから、私の方からも運転手にお話をしておきたいと思っています。

ただ、1人の運転手で業務を担当しておりますから、運転手の健康の面も考えてやらなければなりませんし、掃除等の問題もございますから、その面とも十分配慮をさせていただき

ながら、市民の皆さん方に便宜を図りたい、そのように思います。

それから、行政サービスでございますけれども、いろいろな意味で、まだ市民の皆さん方に納得のいかない点もあるだろうと思います。単純に旭方式でという話ばかりではないだろうと思いますけれども、そういったいろいろな問題が生じたときには、旭が、海上が、飯岡がというようなことではなしに、一番よりよい方法というものを職員の皆さんで検討してもらえるように指導していきたい、そのように思います。

それから、学校給食でございますけれども、これはもう言うまでもなく、昨日もお答えをさせていただきましたけれども、単純に単価だけの問題ではありません。きちんとそういった子どもたちの成長というものも考えて対応したいと思いますし、同時に、先ほど来、何度も言っておりますように、食材なら何でもそろふ地域でありますから、そういったものの活用がきちっとできるような方法というものを十分配慮していきたいと思っております。初めに民営化ありきというような考えで物を考えているわけではありませんから、よろしくお願いいたしますと思います。

私の方からは以上です。

○議長（鈴木正道） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 道路整備要望がどのくらいあるかについてお答えします。

230路線です。

以上です。

○議長（鈴木正道） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

○議長（鈴木正道） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は26日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 零時 28 分